

東近江市スポーツ少年団 Facebook ページ運用方針

令和 3 年 1 月 1 日

東近江市スポーツ少年団

1 目的

本団及び各单位団の活動情報を発信することでスポーツ少年団の魅力を伝え、主催事業や団活動への参画及び新規団員加入を促すとともに、より良い団運営を目指すコミュニケーションツールとして東近江市スポーツ少年団 Facebook ページを開設します。

当ページを通じた情報発信に当たり、運用方針を以下のとおり定めます。

2 Facebook ページアカウント名と URL

アカウント名：東近江市スポーツ少年団

URL：<https://www.facebook.com/higashiomisposyo>

3 運営主体及び管理者等

運営主体は東近江市スポーツ少年団、アカウントの管理者は東近江市スポーツ少年団本部長とします。情報の配信は事務局員が行います。

4 掲載情報

- (1) 東近江市スポーツ少年団が主催する事業及び活動に関する情報
- (2) 単位スポーツ少年団の活動に関する情報
- (3) 滋賀県スポーツ少年団及び日本スポーツ少年団の主催する事業に関する情報
- (4) 東近江市が主催するスポーツイベントに関する情報
- (5) その他、スポーツ少年団活動の参考となる情報

5 運用時間

原則として市役所開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。祝日や年末年始を除く）とします。なお、この時間以外にも状況に応じて運用する場合があります。

6 投稿やコメントについて

当ページは専ら情報提供を行うものとし、原則としてページ内での返信等はいりません。返信等の必要性が高いと判断する場合にはページ外で個別に対応させていただきます。スポーツ少年団活動に関する意見や問合せは、東近江市スポーツ少年団事務局（文化スポーツ部スポーツ課内）に御連絡下さい。

TEL：0748-24-5674 FAX：0748-24-5571

mail：sports@city.higashiomi.lg.jp

7 禁止事項

以下の内容を含む投稿はお控えください。該当すると判断した場合は、投稿の削除、一部削除を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反している内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人、企業、団体、国、地域などを誹謗中傷する内容
- (3) 政治活動、宗教活動と認められる内容
- (4) 広告、宣伝、勧誘等の営業活動と認められる内容
- (5) 人権を侵害するおそれのある内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させる内容
- (8) なりすましや存在しないメールアドレスを記載するなどの行為
- (9) 有害なプログラム
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (11) 犯罪を助長、誘発する恐れがあると認められる内容
- (12) Facebook 利用規約に反する内容
- (13) その他、当ページの運営上他人に不利益を与える等、本市スポーツ少年団が不適当と判断した内容

8 免責事項

- (1) 掲載する情報は必ずしも本団の公式発表や見解を表したものではありません。
- (2) 利用者がページ上の情報を利用したり信用したりした結果、利用者又は第三者が被った損害について、本市は一切の責任を負いません。
- (3) ユーザーにより投稿されたコメント、写真、動画等のコンテンツについて、本団は一切の責任を負いません。
- (4) ユーザー間若しくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザー又は第三者に生じた如何なる損害について、本団は一切の責任を負いません。
- (5) 上記(1)～(4)の他、当ページに関連する事項に起因又は関連して生じた如何なる損害について、本団は一切の責任を負いません。
- (6) 当ページの運用方針を予告なく変更する場合があります。

9 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本団あるいは本団以外の原作者等に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 個人情報の取扱いについて

当ページで取扱う個人情報の収集・利用・管理については、「東近江市個人情報保護条例」（平成30年3月27日条例第1号）の規程に基づき適正に取扱います。